

防火標語募集要項

塩釜地区消防事務組合
塩釜地区少年消防クラブ連絡協議会

1 目的

この要項は、春の火災予防運動にあたり、地域住民から防火標語を募集し、作品を通じ、住民に対して火災の恐ろしさと火災予防の重要性を訴え、併せて防火意識の高揚を図ることを目的とする。

2 募集期間

平成30年12月10日（月）から
平成31年 1月11日（金）まで *当日必着

3 応募資格

塩釜地区消防事務組合管内（塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町）に居住又は勤務する方（在学中の方を含む）

4 応募方法

家庭、地域又は職場における「防火」をテーマとしたもので、未発表かつ他のコンクールに出品していないものに限る。応募作品は、一人1点（小学生は4年生以上）として官製はがきに標語、住所、氏名（フリガナ）、年齢、職業及び電話番号を明記し、下記の宛先にご応募下さい。（学校で取りまとめて応募する場合は任意の用紙でも可）なお、入選作品は作者の氏名・勤務先・学校名を付して火災予防広報に幅広く使用いたしますので、同意いただける方のみ応募願います。

〒985-0021 塩竈市尾島町 17 番 22 号

塩釜地区消防事務組合消防本部 防火標語募集係

5 審査について

応募作品について、管内の有識者等で構成する選考委員会において厳正に審査を行い、特選及び入選作品を決定します。

入選は、小学校の部3点と一般の部（中学生以上）3点の合計6点とし、入選作6点の中から特選1点を選考します。

6 入選作品について

入選作品は全て、主催者（塩釜地区消防事務組合）に帰属するものとし、特選作品は平成31年3月1日から1年間、塩釜地区消防事務組合の統一防火標語（他の入選作品は月別防火標語）として火災予防思想普及のため、幅広く活用されます。

7 入選発表について

平成31年2月中旬に入選者に直接通知し、記念品と賞状を授与いたします。

－問合せ－

塩釜地区消防事務組合消防本部
予防課指導係 電話 361-1617